

2018年における地域経済の動向について ～東部と中部が牽引役

中国投資銀行部
中国調査室

メインピックス	2
2018年における地域経済の動向について～東部と中部が牽引役.....	2
▶ 2019年2月15日までに、全国31省・直轄市・自治区の地域人民代表大会、政治協商会議(以下、「地域两会」)がすべて開催された。これにより、各地域の2018年のGDP実績、2019年の目標などが出揃った。	
▶ 2018年に、GDP成長率が全国平均水準を上回ったのは18地域である。2017年と比べてGDP増加率が上昇したのは陝西、甘肅、内モンゴル、福建、遼寧という5地域であり、横ばいになったのはチベット、湖北、天津である。前年比減速した地域で、重慶のGDP増加率は2017年の9.3%から6.0%まで低下し、縮小幅が最も大きかった。2019年のGDP目標について、31地域のうち、24地域は2019年のGDP目標を2018年から下方調整した。	
▶ 本稿では、地域两会を基に、各地域の2018年の経済実績、2019年の経済成長目標をまとめ、2008年から2018年の10年間における地域別の経済規模の変化を紹介する。それを踏まえ、東部・西部・中部・東北地域の経済発展の特徴に合わせて2018年の地域経済の動向を分析する。	
プロフェッショナル解説(税務会計)MAZARS/望月会計士	9
我が国の選択の解説及び対象租税協定国の既存条約への影響 BEPS2.....	9
▶ 日本において2019年1月1日から発効しているBEPS防止措置実施条約(MLI:MuLtilateral-convention-to-Implement-tax-treaty-related-measures-to-prevent-BEPS)について、今回はBEPS行動計画2ハイブリッド・ミスマッチにおける2重居住者にかかわる内容を規定した第4条について見ていきたいと思えます。	
三菱UFJ銀行の中国調査レポート(2019年2月).....	12

メインピックス

2018年における地域経済の動向について～東部と中部が牽引役

2019年2月15日までに、全国31省・直轄市・自治区の地域人民代表大会、政治協商会議(以下、「地域両会」)がすべて開催された。これにより、各地域の2018年のGDP実績、2019年の目標などが出揃った。

2018年に、GDP成長率が全国平均水準を上回ったのは18地域である。2017年と比べてGDP増加率が上昇したのは陝西、甘肅、内モンゴル、福建、遼寧という5地域であり、横ばいになったのはチベット、湖北、天津である。前年比減速した地域で、重慶のGDP増加率は2017年の9.3%から6.0%まで低下し、縮小幅が最も大きかった。2019年のGDP目標について、31地域のうち、24地域は2019年のGDP目標を2018年から下方調整した。

本稿では、地域両会を基に、各地域の2018年の経済実績、2019年の経済成長目標をまとめ、2008年から2018年の10年間における地域別の経済規模の変化を紹介する。それを踏まえ、東部・西部・中部・東北地域の経済発展の特徴に合わせて2018年の地域経済の動向を分析する。

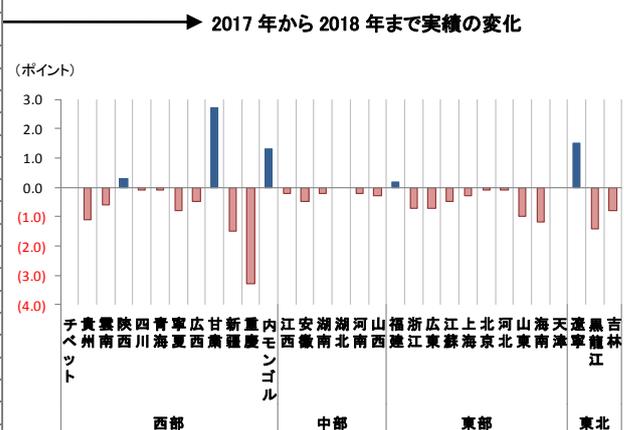
I. 2018年の地域経済の実績と2019年の経済成長目標

2018年経済成長の実績

2018年のGDP実績は中国全体が2017年より0.2ポイント低下の6.6%であった。地域別で見ると、31地域のうち、23地域はGDP成長率が2017年と比べて低下したが、福建、陝西、遼寧、内モンゴル、甘肅の5地域は上昇し、チベット、湖北、天津の3地域は横ばいとなっている。低下した地域のうち、重慶(▲3.3ポイント)、新疆(▲1.5ポイント)、海南(▲1.2ポイント)、貴州(▲1.1ポイント)、山東(▲1.0ポイント)といった地域は1ポイントを超えた下落幅となった。

【図表1】各地域の経済成長の実績

順位	経済地域区分	地域名	実績		
			2017年GDP実績	2018年GDP実績	実績の変化
1	西部	チベット	10.0%	10.0%	→ 0.0%
2	西部	貴州	10.2%	9.1%	↓ -1.1%
3	西部	雲南	9.5%	8.9%	↓ -0.6%
4	中部	江西	8.9%	8.7%	↓ -0.2%
5	東部	福建	8.1%	8.3%	↑ 0.2%
6	西部	陝西	8.0%	8.3%	↑ 0.3%
7	中部	安徽	8.5%	8.0%	↓ -0.5%
8	西部	四川	8.1%	8.0%	↓ -0.1%
9	中部	湖南	8.0%	7.8%	↓ -0.2%
10	中部	湖北	7.8%	7.8%	→ 0.0%
11	中部	河南	7.8%	7.6%	↓ -0.2%
12	西部	青海	7.3%	7.2%	↓ -0.1%
13	東部	浙江	7.8%	7.1%	↓ -0.7%
14	西部	寧夏	7.8%	7.0%	↓ -0.8%
15	東部	広東	7.5%	6.8%	↓ -0.7%
16	西部	広西	7.3%	6.8%	↓ -0.5%
17	東部	江蘇	7.2%	6.7%	↓ -0.5%
18	中部	山西	7.0%	6.7%	↓ -0.3%
		全国平均	6.8%	6.6%	↓ -0.2%
19	東部	上海	6.9%	6.6%	↓ -0.3%
20	東部	北京	6.7%	6.6%	↓ -0.1%
21	東部	河北	6.7%	6.6%	↓ -0.1%
22	東部	山東	7.4%	6.4%	↓ -1.0%
23	西部	甘肅	3.6%	6.3%	↑ 2.7%
24	西部	新疆	7.6%	6.1%	↓ -1.5%
25	西部	重慶	9.3%	6.0%	↓ -3.3%
26	東部	海南	7.0%	5.8%	↓ -1.2%
27	東北	遼寧	4.2%	5.7%	↑ 1.5%
28	西部	内モンゴル	4.0%	5.3%	↑ 1.3%
29	東北	黒龍江	6.4%	5.0%	↓ -1.4%
30	東北	吉林	5.3%	4.5%	↓ -0.8%
31	東部	天津	3.6%	3.6%	→ 0.0%



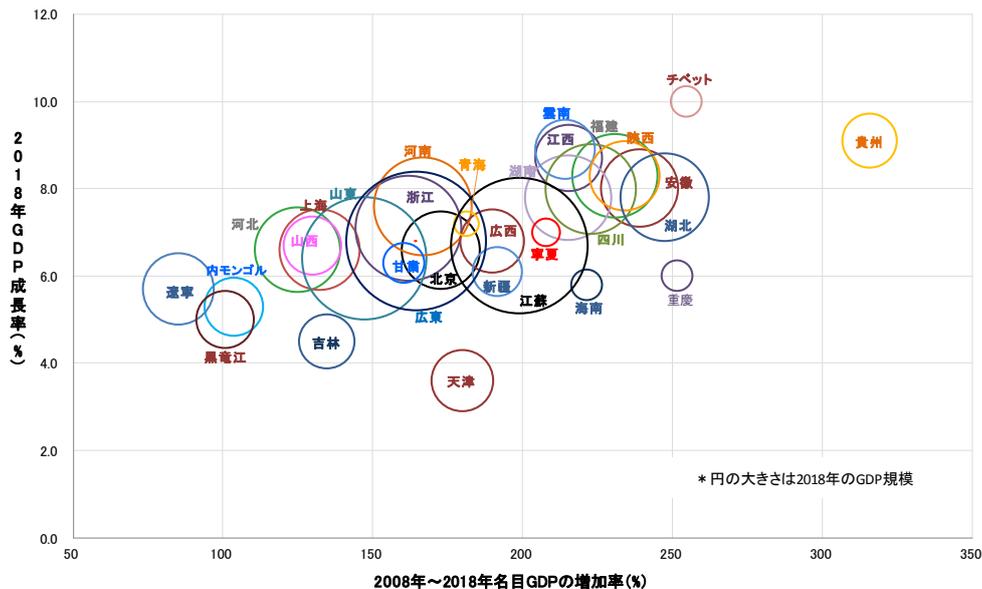
(出所) 国家統計局のデータを基に当行中国調査室作成

全国平均水準と比較すると、18省・自治区のGDP成長率は全国平均水準を超過し、中では、13地域の成長率は7%以上となった。エリア別でみると、経済成長率が高い地域は依然として中西部地域に集中している。重慶を除き、貴州、雲南、四川といった西南部地域の経済成長率は上位に維持している。東部地域では、福建の経済成長率が8.3%と比較的に高く、浙江、広東、江蘇も全国平均以上の水準で安定推移している。遼寧、吉林、黒竜江のGDP成長率はいずれも5.5%未満であり、引き続き低位で推移している。2017年の「GDP水増し事件」が暴露された天津、内モンゴルの成長率は依然として低位置にあり、天津は3.6%の成長率で2017年から引き続き全国最下位となっている。

【図表2】各地域のGDP規模の推移(2008年～2018年)

地域	2018年GDP規模 (億元)	2008年から2018年まで のGDP規模の増加率 (%)	2018年順位	2008年比較 の順位変化
広東	97,278	164	1	0
江蘇	92,595	199	2	0
山東	76,470	147	3	0
浙江	56,197	162	4	0
河南	48,056	167	5	0
四川	40,678	223	6	3
湖北	39,367	247	7	4
湖南	36,426	215	8	2
河北	36,010	125	9	-3
福建	35,804	231	10	3
上海	32,680	132	11	-4
北京	30,320	173	12	0
安徽	30,007	239	13	1
遼寧	25,300	85	14	-6
陝西	24,438	234	15	3
江西	21,985	215	16	4
重慶	20,363	251	17	6
広西	20,353	190	18	1
天津	18,810	180	19	2
雲南	17,881	214	20	4
内モンゴル	17,300	104	21	-6
山西	16,818	130	22	-5
黒竜江	16,698	101	23	-7
吉林	15,075	135	24	-2
貴州	14,806	316	25	1
新疆	12,199	192	26	-1
甘肅	8,246	160	27	0
海南	4,832	221	28	0
寧夏	3,705	208	29	0
青海	2,865	181	30	0
チベット	1,400	255	31	0
全国	900,309	175		

各地域のGDP規模・増加率の分布



(出所) 国家统计局のデータを基に当行中国調査室作成

GDP規模を見ると、広東省は9兆7,300億元のGDP総額で全国1位を占めている。広東省内部では、発展水準の不均衡問題は存在しており、広州・深セン2都市は合わせて広東GDP成長の半分近く貢献してい

る。第2位の江蘇はGDP総額が9兆2,600億元に達しており、広東とともに9兆元超となった。図表2のように、2008年から2018年までの10年間で、広東、江蘇、山東、浙江、河南は上位を維持してきたが、河北は河南、四川、湖北、湖南に追い抜かれて第9位に落ちた。河北のほかに、上海、遼寧、内モンゴル、山西、黒龍江、吉林の順位も下がっており、東北地域の減速ぶりが最も顕著である。河北、東北地域、山西などのような重工業や資源消費型産業が中心となった地域は成長のボトルネックに差し掛かることが分かる。

2008年から2018年までの10年間で、中国全体のGDP規模は175%増加したが、18地域は全国平均水準を上回っており、中でも、四川、湖北、湖南のGDP規模は、2008年の水準に比較して10年間で200%以上増加し、中国経済成長の牽引役になりつつある。一方、遼寧の2018年のGDP規模は2008年の水準と比べて80%増加し、100%未満の唯一の地域となっている。

2019年の経済成長目標

31地域のうち、24地域は経済成長目標を2018年の目標に比べて下方修正した。中では、90%以上の地域は0.5ポイント前後の微修正となっているが、重慶は他の地域より修正幅が大きく、2.5ポイントも引き下げている。また、湖北、海南は強気に成長目標を引き上げており、四川、山東、河北、甘肅は成長目標を2018年の目標と同じ水準に設定している。遼寧は成長目標を「全国と同様」にしているが、全国のGDP目標は3月に開催される予定の全国両会で発表される予定である。

【図表3】各地域の経済成長の目標

順位	地域	目標			
		2018年GDP実績	2018年GDP目標	2019年GDP目標	目標の変化
1	チベット	10.0%	10%前後	10%前後	↓
2	貴州	9.1%	10%前後	9%前後	↓
3	雲南	8.9%	8.5%	8.5%前後	↓
4	江西	8.7%	8.5%前後	8%~8.5%	↓
5	福建	8.3%	8.5%前後	8%~8.5%	↓
6	陝西	8.3%	8%前後	7.5%~8%	↓
7	安徽	8.0%	8%以上	7.5%~8%	↓
8	四川	8.0%	7.5%前後	7.5%前後	→
9	湖南	7.8%	8%前後	7.5%~8%	↓
10	湖北	7.8%	7.5%	7.5%~8%	↑
11	河南	7.6%	7.5%前後	7%~7.5%	↓
12	青海	7.2%	7%前後	6.5%~7%	↓
13	浙江	7.1%	7%前後	6.5%前後	↓
14	寧夏	7.0%	7.5%	6.5%~7%	↓
15	広東	6.8%	7%前後	6%~6.5%	↓
16	広西	6.8%	7%~7.5%	7%前後	↓
17	江蘇	6.7%	7%以上	6.5%以上	↓
18	山西	6.7%	6.5%	6.3%前後	↓
	全国	6.6%	6.5%前後		
19	上海	6.6%	6.5%前後	6%~6.5%	↓
20	北京	6.6%	6.5%前後	6%~6.5%	↓
21	河北	6.6%	6.5%前後	6.5%前後	→
22	山東	6.4%	7%以上	6.5%前後	↓
23	甘肅	6.3%	6%前後	6%前後	→
24	新疆	6.1%	7%前後	5.5%前後	↓
25	重慶	6.0%	8.5%前後	6%前後	↓
26	海南	5.8%	7%	7%~7.5%	↑
27	遼寧	5.7%	6.5%前後	全国と同様	
28	内モンゴル	5.3%	6.5%前後	6%前後	↓
29	黒龍江	5.0%	6%以上	5%以上	↓
30	吉林	4.5%	6%前後	5%~6%	↓
31	天津	3.6%	5%	4.5%前後	↓

(出所) 国家統計局のデータを基に当行中国調査室作成

(注) 赤い文字の部分は2018年の目標達成できなかった地域である。

図表3にある目標と実績の差を見ると、31地域のうち、13地域は2018年のGDP目標を達成できなかった。成長目標未達成の地域数は2017年の8地域¹⁾と比べて増加している。全国と同様、各地域は2018年の成長目標を決定する際、下押し圧力を考慮して下方調整を行ったが、2018年には、中米貿易摩擦といった外部不確定要素の増加、投資低迷などの内需の縮小が予想以上に響いた。経済成長が穏健であった江蘇や山東といった経済規模の大きい地域も「目標未達成」の結果に至った。また、重慶の落ち込みは最も大きく、

1 2017年に、成長目標に達成できなかった地域は、チベット、重慶、福建、吉林、遼寧、内モンゴル、天津、甘肅であった。

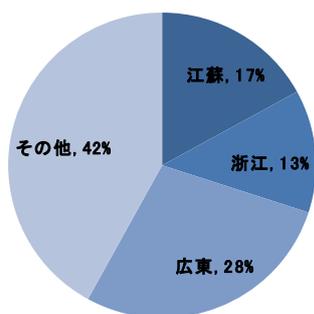
2016年に成長率は全国第1位の10.7%もあったが、2017年に全国第4位の9.3%を経て、2018年には、第25位の6.0%まで減速した。重慶は2019年の経済成長目標を大幅に引き下げたのも、実績の現状から考えた結果と思われる。それに対し、海南は2018年目標を達成できなかったにもかかわらず、2019年の目標を2018年よりさらに引き上げたのは、海南島自由貿易島の政策効果に大いに期待しているのであろう。

II. 景気変化の地域別分析

東部地域(広東、江蘇、浙江): 中米貿易摩擦の激化による輸出減速が影響

2018年3月から、中米貿易摩擦がエスカレートし、純輸出の動向は経済成長への大きな不確定要因となっている。国全体でみると、純輸出がGDP成長への貢献率は2017年の9.1%から2018年のマイナス8.6%になっている。地域別では、広東、江蘇と浙江による輸出金額は全国上位にあり、3地域の輸出額は合わせて全国総額の6割近く占めている(図表4)。また、この3地域のGDP規模は合わせて中国全体の27%を占めている。輸出が経済成長に対する牽引力が弱まる中、輸出を重んじている地域への下押し圧力も大きくなりつつある。図表5が示したように、2008年から2017年まで、経済規模上位5地域は全国平均レベルを大幅に超過し、全国経済成長のエンジンとなっていたが、2018年になると、広東、江蘇、浙江のGDP増加率は大幅に低下し、全国平均レベル近くまで落ち込んでいる。

【図表4】生産地ベースの輸出商品の構成



(出所) 税関総署のデータを基に当行中国調査室作成

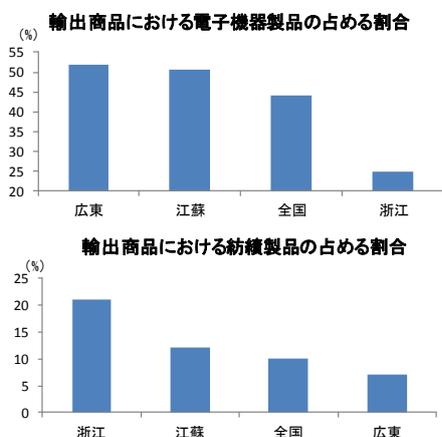
【図表5】経済大省のGDP成長率の推移(2008年~2018年)

	広東	江蘇	山東	浙江	河南	全国
2008年	10.4%	12.7%	12.0%	10.1%	12.1%	9.7%
2009年	9.7%	12.5%	12.2%	8.9%	10.9%	9.4%
2010年	12.4%	12.7%	12.3%	11.9%	12.5%	10.6%
2011年	10.0%	11.0%	10.9%	9.0%	11.9%	9.6%
2012年	8.2%	10.1%	9.8%	8.0%	10.1%	7.9%
2013年	8.5%	9.6%	9.6%	8.2%	9.0%	7.8%
2014年	7.8%	8.7%	8.7%	7.6%	8.9%	7.3%
2015年	8.0%	8.5%	8.0%	8.0%	8.3%	6.9%
2016年	7.5%	7.8%	7.6%	7.6%	8.1%	6.7%
2017年	7.5%	7.2%	7.4%	7.8%	7.8%	6.8%
2018年	6.8%	6.7%	6.4%	7.1%	7.6%	6.6%

(出所) 国家統計局のデータを基に当行中国調査室作成

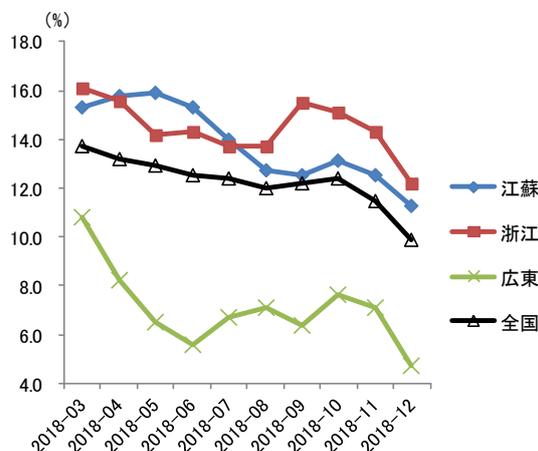
広東、江蘇の輸出商品に、電子機器製品が占める割合が50%を超過し、全国平均水準を7ポイント前後上回っている。浙江の輸出商品における電子機器製品の割合は25%前後に止まったが、労働集約型の紡績製品の割合は20%を超過した。それに比べ、全国平均では、紡績製品が輸出商品に占める割合が10%であり、江蘇と広東の同割合も12%を下回っている。

【図表7】地域別の輸出商品の品目構成



(出所) 税関総署のデータを基に当行中国調査室作成

【図表8】輸出商品の前年同期比増加率(累積ベース)



(出所) 税関総署のデータを基に当行中国調査室作成

中米貿易摩擦が激化する中、7月から8月にわたって米国は中国からの500億米ドル相当の輸入商品に対して追加関税を実施した。500億米ドル相当の追加関税リストでは電子機器製品の割合が高いため、追加関税が実施されてから、対象製品の輸出額の増加率はマイナスに転じていた。江蘇と広東の輸出は電子機器への依存度が高いため、貿易摩擦からの影響も比較的に顕著である。9月から実行された10%追加関税の2,000億米ドルの商品リストでは、大部分の紡績製品は対象とされており、浙江の輸出も打撃を受けた。

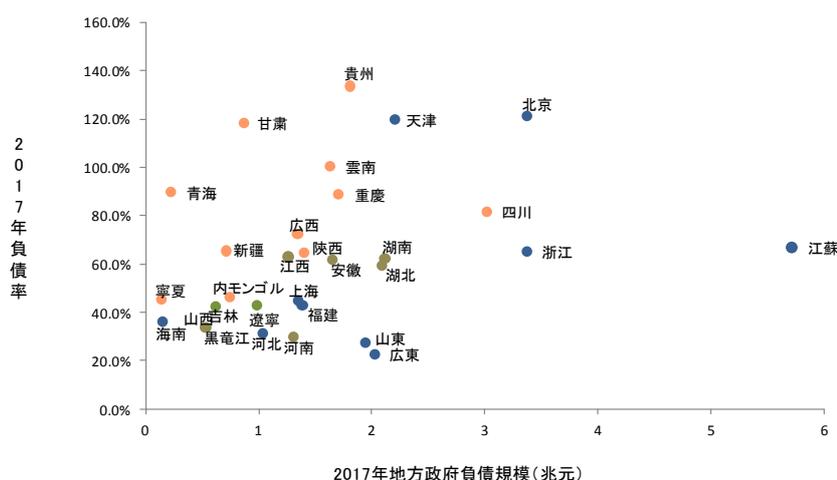
西部地域(貴州、雲南、重慶): 貴州、雲南はインフラ投資の減速、重慶は製造業投資の減速が主因

西南部地域の経済成長率は過去10年間で全国の先頭に立っていたが、2018年以降も減速に転じている。貴州、雲南の成長率はそれぞれ9.1%、8.9%に低下している。重慶は2年連続で低下しているが、2018年の低下幅が特に大きく、全国での順位は2017年の全国第4位から2018年の全国第25位まで転落した。

他の地域と比べると、西部地域の経済成長が投資に対する依存度が比較的に高い。2017年、貴州、雲南、重慶3地域の固定資産投資額対GDP比率は90%以上になっていたが、全国水準の76%を上回っている。2018年に入ってから、3地域の固定資産投資は顕著に減速した。貴州、雲南、重慶の2018年における固定資産投資額の前年比増加率は2017年と比べて、それぞれ4.3ポイント、6.4ポイント、2.5ポイント低下している。ただ、貴州と雲南の投資減速は主にインフラ投資の減速からもたらされたのに対し、重慶においては製造業投資の減速は顕著であった。

雲南と貴州は全国から見ると「後発地域」であり、インフラ建設を通じて経済発展の基礎環境を整える発展段階にある。2017年、雲南と貴州における固定資産投資に占めるインフラ投資の割合が4割以上を超過し、全国平均水準の2倍に達している。また、雲南と貴州の2017年のインフラ投資の成長率はそれぞれ32.3%、25.5%以上となっていたが、2018年になると、インフラ建設の増加率はそれぞれ10.9%、15.8%まで低下している。実際、2018年通年では、金融リスク防止の強化によってシャドーバンキング規模が急速に縮小し、全国のインフラ投資は微増にとどまった。雲南と貴州がインフラ投資への依存度が高いだけに、他の地域よりインフラ投資減速による打撃が大きかった。そもそも、金融リスク防止措置が強化される背景には地域政府債務問題がある。負債率(債務残高/GDP)で地域の債務負担を評価する場合、西部地域の債務率は全体的に高い水準にある。中では、貴州、雲南、甘粛の負債率は全国においても上位にある。債務返済負担を考慮に入れる場合、以前のように大規模なインフラ投資で経済を牽引する余地は大きくないと思われる。

【図表9】地域政府の負債率と負債規模の分布(チベットを除く)

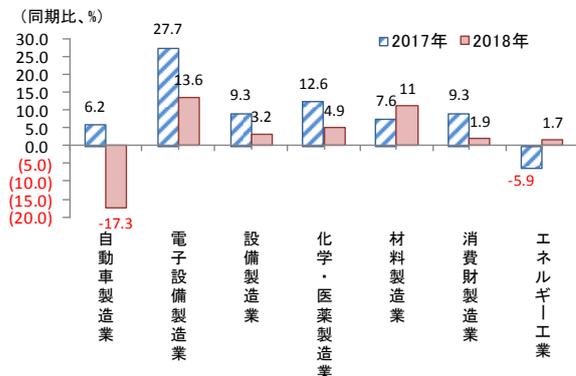


(出所) 国家統計局のデータを基に当行中国調査室作成

重慶の状況は雲南と貴州と異なり、景気減速の主な原因は製造業投資の急減にある。2017年に比べて、重慶製造業の投資の増加率は8.9%から7.3%へ下落した。重慶の経済牽引役とされる「6+1」重点業界の付加価値増加率は、材料製造業、エネルギー工業を除いていずれも減速した。そのうち、自動車製造業と電子機器製造業投資の落ち込みは大きく、増加率はそれぞれ23.5ポイント、14.1ポイント縮小した。重慶にとっては、

自動車製造業と電子製造業が工業生産に対する貢献率は50%以上となっているため、この2つの産業の減速は重慶経済成長率を大幅に押し下げている。

【図表10】重慶の重点産業の付加価値増加率



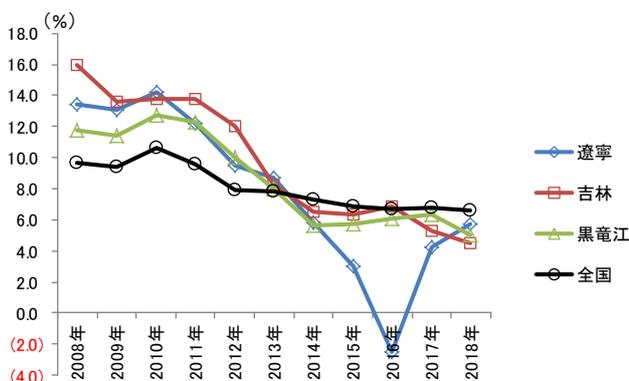
(出所) 国家統計局のデータを基に当行中国調査室作成

東北地域: 遼寧は回復、黒竜江と吉林は減速

2017年に「水増し騒動」に陥った天津と内モンゴルを除けば、東北3省の経済成長率は全国の最下位に位置している。遼寧は2016年のマイナス成長を経て、2年連続回復しており、2018年の経済成長率は2017年より1.5ポイント上昇した。一方、黒竜江と吉林の経済成長率は前年比それぞれ1.4ポイント、0.8ポイント低下した。ただし、遼寧の成長率が高まったのは、2016年、2017年の数値が低かったことが要因の1つとも考えられる。全体的にみると、東北地域の景気の下押し圧力は依然として大きいことが分かる。

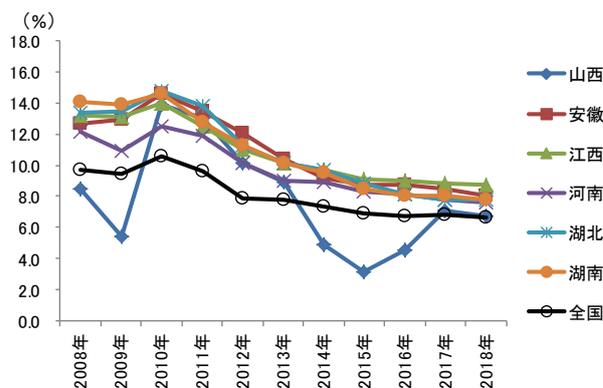
図表11のように、東北地域の経済成長率は高成長を終えて2011年から低下に転じている。東北地域の減速は重工業を中心とした産業構造によるところが大きい。2011年以前、中国全体の高成長は重工業のハイスピードな成長を必要としていた。東北地域の産業構造は国全体の需要に合わせて、重工業を中心とした産業構造を作り上げた。ただし、2012年以降、中国は製造業のレベルアップ及び工業からサービス業へとモデル転換が進んでいたが、東北地域は、重工業からの転換が困難であり、かつ一部資源に依存した地域は資源の枯渇により衰退している。さらに、計画経済時代の商慣行やビジネス環境の改善、政府と市場の関係性の調整が不十分である。東北地域にとっては、新興産業の育成並びに優位性産業のレベルアップなどの産業構造転換、市場原理を浸透させるビジネス環境の醸成が経済成長につながる重要な措置と見られる。

【図表11】東北地域のGDP推移(2008年～2018年)



(出所) 国家統計局のデータを基に当行中国調査室作成

【図表12】中部地域のGDP推移(2008年～2018年)



(出所) 国家統計局のデータを基に当行中国調査室作成

中部地域: 6地域の経済成長が全国平均以上に安定推移

中部の江西、安徽、湖南、湖北、河南、山西といった6地域の経済成長率はすべて全国平均の6.9%を超過している。2017年の実績と比べては、湖北は横ばい、ほかの5地域はいずれも成長率は低下しているが、低

下幅は0.5ポイント以内に収まっている。河南、湖北、湖南の2018年のGDP規模は全国で第5位、第7位、第8位となっており、経済規模の大きい地域の安定成長が全国の経済成長を押し上げていることが分かる。

図表12のように、2008年から2018年まで、中部地域は全国と同様な趨勢で安定推移してきた。中部地域が東南沿岸地域からの産業移転を着実に受け入れ、また、全国高速鉄道の建設に伴って物流中枢としての優位性を発揮することが製造業とサービス業の成長につながったと見られる。

MUFG バンク(中国) 中国投資銀行部
中国調査室 于瑛琪

プロフェッショナル解説(税務会計) MAZARS/望月会計士

我が国の選択の解説及び対象租税協定国の既存条約への影響 BEPS2

逐条解説 BEPS 防止措置実施条約

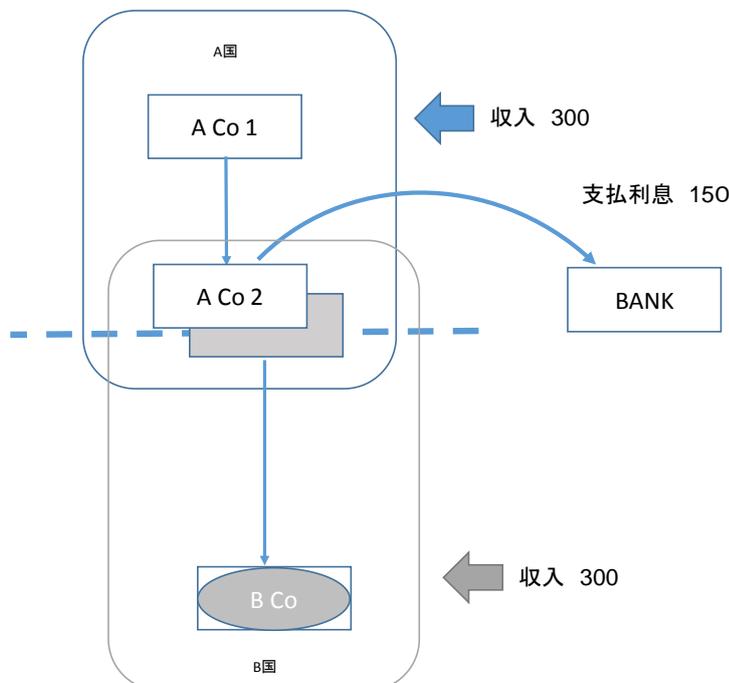
第4条 二重居住者(Dual Resident Entities)

日本において2019年1月1日から発効しているBEPS防止措置実施条約(MLI:MuLtilateral-convention-to-Implement-tax-treaty-related-measures-to-prevent-BEPS)について、今回はBEPS行動計画2ハイブリッド・ミスマッチにおける2重居住者にかかわる内容を規定した第4条について見ていきたいと思います。

BEPSとは日本語で「税源浸食と利益移転」と表現されるもので、これまでの2国間租税条約や狭義の移転価格税制を基礎とした国際税務の枠組みでは対応しきれなくなった新たな国際的課税回避スキームへの対応を目的とした国際的な取組みをいいます。

行動計画2では、金融商品や事業体に対する複数国間における税務上の取扱いの差異(ハイブリッド・ミスマッチ)を利用した意図的な税負担軽減について、その効果が無効化することを目的としています。

ここで、二重居住性のある事業体については、一般に以下の図におけるA Co 2の事業体による支払取引のような場合について、BEPSの状況が発生するものとなります。



(OECD BEPS 行動計画2 最終報告書 Exemple7.1 をもとに筆者編集)

ここでは、A Co 2リバースハイブリッド事業体である場合に、A国、B国の納税主体に含まれ、それ

ぞれ A Co 1、B Co の収入と合算されて各国の課税所得が計算されることとなります。その結果、全体で見た場合には支払利息が 2 重に控除されることとなります。

このような状況の発生を回避するために、MLI 第4条においては、以下のような規定が設けられています。

①1 項(2 重居住者にかかわる居住地判断および恩典の制限)

OECD モデル租税条約第 4 条 3 項をもとに、次のように規定されています。

対象租税協定の規定によって二以上の当事国の居住者に該当する者で個人以外のものについては、これらの当事国の権限のある当局は、その者の事業の実質的な管理の場所、その者が設立された場所その他関連する全ての要因を考慮して、合意によって、当該対象租税協定の適用上その者が居住者とみなされる当事国を決定するよう努める。

そのような合意がない場合には、その者は、当該対象租税協定に基づいて与えられる租税の軽減又は免除(これらの当事国の権限のある当局が合意する範囲において、及びこれらの当事国の権限のある当局が合意する方法によって与えられるものを除く。)を受けることができない。

ここでは自然人(個人)以外の納税主体について、2 重居住者(MLI 日本語訳においては双方居住者と表現されている)となる場合には、租税条約の適用においては、当事国の合意によりいずれか一方を居住地国として判断するよう努力すべきこと、ここでは、実質的な管理場所や設立された場所、その他の関連する要素を考慮に入れることが規定されています。

また、合意による判断ができない場合には、恩典の特典を得ることができない旨が規定されています。

②2 項(適用対象)

ここでは、既存の租税条約に 2 重居住者にかかわる居住地判断の記述の有無にかかわらず、第 1 項の適用がなされることが規定されています。但し、二元上場企業(2 つの上場会社が異なった株主集団をもち、所有権を共有する一体の事業集団を運営する企業構造)については、その適用がない旨規定されています。

③3 項(留保)

ここでは、以下のような適用留保の状況について示されています。

- a) 条項全体の適用留保
- b) 2 重居住者について、租税条約により権限のある当局に居住地判断に努める要請がなされている
- c) 2 重居住者について、租税条約により恩典の制限があり、権限のある当局に対する居住地判断要請はない
- d) 2 重居住者について、租税条約により権限のある当局に居住地判断に努める要請がなされており、合意に至らない場合の当該 2 重居住者の取扱いが規定されている
- e) 第 1 項の後段について、“そのような合意がない場合には、その者は、当該対象租税協定に基づいて与えられる租税の軽減又は免除を受けることができない。”という記述とすることができる
- f) e) の適用を選択する締約国との租税条約

④4 項(通告)

ここでは、1 項の適用について通告との関係において示されています。

前項 a)にかかわる留保を行っていない締約国は、前項 b)から d)に該当しない各租税条約における 2 重居住者にかかわる居住地判断の記述の有無について通告を行い、また、記述がある場合には、条項と段落を通知する。すべての締約国が通知をした場合にのみ、第 3 項後段の適用がなされ、それ以外の場合には、租税条約の条文が第 1 項と相いれない範囲において差し替えられる旨が規定されています。

日本における適用状況

日本は第 4 条の適用を選択するとともに、第 3 項 e)の適用の旨及び中国を含む 2 重居住者にかかわる居住地判断の記述のある租税条約及びその関連条項及び段落について通告を行っています。

中国における適用状況

中国は第 4 条の適用を選択するとともに、日本を含む 2 重居住者にかかわる居住地判断の記述のある租税条約及びその関連条項及び段落について通告を行っています。

日中間における適用状況

以上の内容より、日中間においては、中国による批准書の寄託及びMLIの発効をもって当該規定の適用がなされるものといえ、ここでは、3 項 e)の記述が採用されます。したがって、現状の以下のような日中租税条約第 4 条 3 項の規定について、差し替えられ、納税地判断について、事業の実質的な管理の場所、その者が設立された場所その他関連する全ての要因を考慮して、合意により決定が行われるものとされるといえます。

3 1の規定により双方の締約国の居住者に該当する者で個人以外の者は、その者の本店又は主たる事務所が存在する締約国の居住者とみなす。

しかしながら、現状においては、日中間で自然人以外の二重居住者が租税条約の適用において問題となるケースはほぼないものといえ、今後の状況の変化を見守っていく必要があるものと考えられます。

当資料は情報提供のみを目的として、当行はその正確性を保証するものではありません。また当該機関との取引等、何らかの行動を当行が勧誘するものではありません。

望月一央(公認会計士) MAZARS JAPAN/CHINA パートナー

東京公認会計士協会租税委員会委員

IBFD Japan Chapter Author(Transfer Pricing, Investment Funds)

MAZARS は、世界数十カ国、数万人のスタッフを有する、監査、会計、税務およびアドバイザリーサービスに特化したワンファーム型の国際会計事務所です。このたび、中国拠点・スタッフを増大した新体制により、日本企業にとってもますます重要となる中国企業関連分野での、最先端の業務を提供させていただきます。また、中国以外にもインド、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、ミャンマーなどのアジア地域におけるワンファームならではの緊密な連携により、複合的なサービスを提供させていただきます。



三菱 UFJ 銀行の中国調査レポート(2019年2月)

- ニュースフォーカス No.2 2019
中国 惠州ー広東シリコンバレーの構築へ
http://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/890_ext_02_0.pdf
業務開発室
- ニュースフォーカス No.3 2019
ハイフォン インフラ整備も奏功か 2018 年外資投資が急伸
http://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/895_ext_02_0.pdf
業務開発室
- MUFG BK 中国月報 第156号 (2019年2月)
中国インターネット安全法の規制・運用に関する最新動向
<https://count.bk.mufig.jp/c/Ccl0jr9vrpely4Haf21a4b7lid0jr9vtcbgir>
国際業務部
- MUFG BK 中国月報 第157号 (2019年3月)
東アジアのグローバル・バリュー・チェーン (GVC)
http://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/905_ext_02_0.pdf
国際業務部
- MUFG BK CHINA WEEKLY 2019/2/6
http://rmb.bk.mufig.jp/files/topics/900_ext_02_0.pdf
国際業務部

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

MUFG バンク(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214